

学校支援を積極的に進める

義務教育学校PTAとして

飛島村立飛島学園PTA

1 はじめに

飛島村は、愛知県の南西部に位置し、三方を伊勢湾、日光川、筏川に囲まれたデルタ地帯で、人口約4,800人の小さな村である。村の北部はのどかな農村地帯、南部はコンテナ埠頭や航空宇宙産業などが集中する臨海工業地帯となっている。

本学園は、平成22年4月に県下初の施設一体型の小中一貫

教育校として開校し、令和2年4月より、義務教育学校として

新たにスタートした。生徒数414名（前期課程278名、後期課程136名）、21学級、PTA会員数271世帯の中規模校で、「確かな未来を拓く」を校訓として教育活動に取り組んでいる。特徴的なつくりの校舎に充実した設備が整えられ、生徒には一人一台のタブレット端末も整備された学習環境のもと、子どもたちは落ち着いて教育活動に取り組んでいる。

PTAは、子どもたちのすこやかな成長を支えるために、学園と地域とが連携し活動を行っている。



【校舎を臨む】

2 研究への取組

本学園は、1年生から9年生の生徒が一つの校舎で共に学ぶ小中一貫教育に取り組んで10年以上が経過し、生徒を「9年間で育てる」という教職員の共通理解のもと、義務教育学校という一つの学校として新たなスタートを切った。

そこで、PTAの組織構成や長年取り組んできた活動内容に対しても、本当に必要な活動とは何か、どのような取り組み方が学校支援として適切かといった視点で課題を捉え直すことにした。

共働き世帯の増加による役員や委員への過重な負担、形骸化された活動内容などの課題を踏まえ、本研究は、平成30年度から始動した。小中一貫校から義務教育学校への過渡期である2年間に、PTA会長を中心とした運営委員とともに、「スリム化」を合言葉に、柔軟に課題を解決すべく活動や組織を精査していった。

3 実践活動の概要

(1) 改革の一覧

項目	改革前	改革後
運営委員人数	10名(小5名・中5名)	5名
運営委員選出方法	運営委員が後任を探す	立候補制
地区委員	16名(2名×8地区)	廃止
学年委員	18名(2名×9学年)	18名(2名×9学年)
学年委員選出方法	6・9年生のみ立候補制	全学年立候補制
専門委員会	3委員会	2委員会
役員会の回数	年6回	年3回
交通安全指導	生活委員が年4回行う	役員全員で年2回行う

(2) 組織のスリム化

① 運営委員のスリム化

飛鳥学園は小中一貫教育を行っていたが、PTA運営委員の組織については、小学校5名配置、中学校5名配置で、毎年計10名を選ばなくてはならなかった。そのため、役員選出が年明けまで難航することもあった。

そこで、義務教育学校として、PTA組織も一つの組織として5名で運営することとした。



【PTA総会での提案資料】

② 地区委員の廃止

地区委員はこれまで、八つの地区を2名ずつ担当していた。地区委員は、地区清掃が主な役割であった。その地区清掃も平成30年にはなくなっていたので、実働がないまま1年が過ぎた。運営委員からも学園の活動以外の役目は特にないと聞き、廃止を決めた。

③ 専門委員会の統合

これまでは、「研修」「健康」「生活」の三つの専門委員会があった。研修委員会は、実質運営委員会が実務を担っていたため、令和2年度に廃止し、健康委員会と生活委員会の2委員会とした。

その代わりとして、PTA活動を学園のホームページ上に発信するために、学校行事やPTA活動について写真とコメントをまとめ、掲載する活動に取り組んだ。さらに次年度は、専門委員会そのものを廃止したり、役員一人一人が役割を持って会議に出席したり諸活動を動かしたりできるよう、再編成に取り組む計画である。

<改革前の専門委員会>

研修委員会	研修視察（年1回6月実施）立案・運営 家庭教育学級（年1回11月実施）立案・運営
健康委員会	学園保健委員会（年2回実施）参加 給食運営委員会（年2回実施）参加
生活委員会	夏休みの校外指導（夏休み中に1回実施） 交通安全教室（5月1年生対象に実施）補助 交通事故ゼロの日の交通安全指導（通年実施）

<改革後の専門委員会>

健康委員会	学園保健委員会（年2回実施）参加 給食運営委員会（年2回実施）参加 ホームページの記事作成
生活委員会	夏休みの校外指導（夏休み中に1回実施） 交通安全教室（5月1年生対象に実施）補助 ホームページの記事作成

(3) 役員選出方法の変更

① 運営委員

従来は、現運営委員が直接声かけをして後任を探すかたちであったが、全保護者から立候補を募るかたちに変更した。運営委員の立候補にあたっては、「子ども全員の学年について学年委員と運営委員を永年免除する」という特権を付けた。



【PTA総会で提案する小中のPTA会長】

新しい選出方法の旨をうたった文書を7月に配付し、立候補を受け付けた。初年度は、現運営委員が直接声掛けをして引き受けてくださるかたちで後任5名が決まったが、次年度では、「永年免除」や「活動のスリム化」について、役員会等で広く呼び掛けたことで、令和2年度の運営委員の役員は、立候補で決まり、役職を互選することができた。

② 学年委員

各学年2名の学年委員の選出は、11月に紙面による投票を行い、年内に調整をして決定していた。一度学年委員を経験すると、その学年については、永年免除となる。従来までは、6年生と9年生のときのみ立候補が可能としていたが、令和元年度から、全学年で立候補ができるようにした。

卒業や修了に際し、学年委員としてとりまとめをしなければならない6年生と9年生には立候補が出なかったが、その他の学年では定数を超える立候補があり、後日、立候補者が集まって決める場を設けた。

従来では、紙面投票後に得票数の多い順に、現学年委員が候補者に直接電話をかけ交渉していた。しかし、現学年委員にとっては大変な労力であったため、現運営委員と話し合い、得票数の多い会員2名に「当選通知」を渡し、異議申し立てがある場合については、現会長に直接連絡することとした。令和元年度、2年度とこのシステムで学年委員を決めたが、PTA会長に質問こそあれ、異議申し立てはなかった。

(4) 活動内容の精選

① 役員会

従来では、年6回の役員会を行っていたが、令和元年度は5回、令和2年度は4回に減らし、令和3年度は3回の開催で役員会を運営した。

② 交通事故ゼロの日の交通安全指導

従来では、生活委員会が担っていたゼロの交通安全指導を、役員全員に割り振ることにした。村内8か所に立ち、朝7時30分から8時まで交通安全指導を教職員とともに行っていた。この8か所には、PTA以外にも、スクールガードや交通指導員も立っていた。

そこで、令和3年度は、「指導する大人がいない危険箇所」をPTA役員と洗い出した。PTA役員については年2回、教職員については働き方改革も含め、年1回の交通安全指導を行うこととした。

4 おわりに

時代が平成から令和へと進み、学校現場を取り巻く現状やPTAの意識も変化している中で、義務教育学校のスタートを機に、PTAの組織再編やさまざまな改革を進める上で、運営委員や役員から建設的なご意見を多く賜り、推進していくことができたのは大きな成果であった。また、これだけ大きな改革を行うことができたのは、村唯一の学園として、長年地域に支えられ見守っていただいていたからこそであると実感する。

コロナ禍でさまざまな学校行事や会議等が中止や延期となる中で、役員会の回数を年3回に減らしたのは、保護者の負担軽減にはなった。しかし、4月の第1回新旧役員会での協議内容が多くなったり、運営委員同士が意見を出し合ったりする場が減った。コロナ禍が明けたとしても、PTA総会や役員会の持ち方について考えていく必要がある。

今後の課題は、ICTの活用である。令和3年3月に飛鳥学園全体のICT環境が刷新された。3年前に紙媒体の「学園新聞」「学園だより」等を廃止し、学園の生徒の様子や取組については、毎日のホームページ掲載が定着している。今後は、保護者に情報発信をしたり、アンケートで意見が吸い上げたりできるよう、ICTを活用していくとともに、PTA活動をより身近に感じることができるような取組について考えていきたい。